慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	独占資本主義段階における労働組合運動と労使関係, 社会主義運動と労働者政党(その2)
Sub Title	The trade union movement, industrial relations, socialist movement and labour party in the stage of monopoly capitalism (2)
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1973
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.4 (1973. 4) ,p.185(1)- 205(21)
JaLC DOI	10.14991/001.19730401-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19730401-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

独占資本主義段階における労働組合運動と労使関係，社会主義運動と労働者政党

(その 2)

飯　田　鼎

(1)　1890年から1920年までのイギリス労働運動の諸特徴
(2)　「産業上の大不安」と組合組織の変貌
(3)　「産業上の大不安」の歴史的意義

(1)

1890年からはじまり，1914～18年の第1次世界大戦をへて，戦後恐慌に至る30年間は，全世界的な規模において，労働運動に，大きな質的な転換がおとずれた時期に相当する。まず巨視的には，19世紀の60年代までの労働運動は，労働者の階級的成熟，運動の先進性，広汎な組織，戦闘力の優越性などによって国際的な労働運動にきわめて重要な地位をしめていた。しかし，1880年以後，いわゆる「社会主義の復活」を契機として，イギリスの労働組合運動はその組織の面で，熟練労働者の組合としてのクラフトユニオンとならんで，不熟練労働者の一般労働組合および産業別組合が並存し，その理論，政策および労使関係の面で，きわめて多様な関係が生まれるに至った。そこでまず，1890年代から1920年までのイギリス労働運動の諸特徴を，国際的な比較検討のなかで明らかにしようと思う。

1890年から第1次大戦までの約25年間は，1873年恐慌にはじまるいわゆる19世紀末恐慌が終熄して，ヨーロッパ資本主義は，一応の安定をとりもどしたかにみえたが，それはより一層深化した独占化傾向と，これに対応する世界再分割の危険の増大により，帝国主義戦争という暴力的な形態においてその矛盾を解決する準備期として位置づけられる。この時期における労働運動および労使関係の諸特徴として，われわれは，つぎのような問題を指摘することができるのではなかろうか。まず国際的な視点からみれば，

(1)　資本主義の独占段階への移行にともない，独占資本主義諸国家間の対立抗争が激化し，軍国主義，排外主義の風潮が昂まることによって，労働者階級の間にも次第に愛国主義的感情

が浸透しはじめ，国際的連帯の精神的基盤が，次第に掘りくずされつつあったこと。[1]

(2) 独占的大企業内部における労使協議制の制度化が，あたかもこの時期におこなわれ，熟練労働者は，全体として，次第に企業帰属意識を強めていったこと。

(3) 以上のような現象を反映して，各国の社会民主主義政党の間には，次第に国民主義的＝右翼的な傾向が顕著となり，第2インターナショナルの政策にも，微妙な反映をもたらしたこと，である。

そして，国内的には，イギリスを例にとれば，

(1) 1899年～1902年におけるボア戦争の帝国主義的冒険によって，政治状況においては，いちじるしい反動化傾向があらわれたこと（その指標として，タッフ・ヴェール事件とオスボーンの判決をみよ）。

(2) イギリス労働党の成立による労働者階級の一層の前進。

(3) 運輸，鉄道および炭坑労働者を中心とする，いわゆる「三角同盟」('Tripple Alliance') の結成と一般組合の形成，および職能別組合から産業別組合への発展化傾向。

(4) ギルド社会主義の勃興とそのイギリス労働運動への影響。

(5) 「産業上の大不安」('Industrial Great Unrest') の嵐のような爆発と，第1次大戦の勃発による急速な衰微，である。

およそ，以上のような国際的・国内的諸要因の複雑な絡み合いのなかで，イギリス労働者階級の運動は，独占資本主義段階における組織形態の変化と労使関係の変貌を焦点として，いちじるしい転機を迎えたということができる。その点を，まず組織状況の分析によって明らかにしよう。

1880年代にはじまる新組合運動は，労働者階級の世界を震撼し，不熟練労働者の組織率をいちじるしくたかめたとはいえ，イギリス全体の総組合員数は，150万人にすぎなかった。[2] 鉱山・採石業，金属機械産業および船舶業などをはじめとして，繊維産業，建築業などの伝統的な産業における労働組合とならんで，港湾・運輸業および衣服産業などにも労働組合が組織するようになり，古典的なクラフト・ユニオンとならんで，一般労働組合の存在が注目を浴びることになった。

機械・金属加工業および船舶建造業の部門は，1) 合同機械工組合 (Amalgamated Society of Engineers, 1851年創設)，2) 蒸気機関製造工組合 (United Society of Boilermakers, 1832年創設)，3) イングランド・アイルランドおよびウェールズ鋳鉄工友愛組合 (Friendly Society of Ironfounders of England, Ireland and Wales 1809年創立)，4) 船大工連合組合 (Associated Society of Shipwright, 1882年創設)，また鉄鋼業においては，英国製錬労働者組合 (British Steel Smelters' Association, 1866年創設) と鉄鋼

注(1) これについては，岩波講座「世界歴史」23，近代10，帝国主義時代，とくに，木谷勤「第1次世界大戦前の国際対立」を参照。

(2) S. and B. Webb, *History of Trade Unionism*, 1920, Chap. 8. を参照。

労働者連合組合(Associated Society of Iron and Steel Workers, 1862年創設)，が競争的に存在していた。

また建築労働者および家具工の組織は，148,000人の組合員を擁する120の独立した組織にわかれ，それらは，4つの中央集権的な職業共済組合，すなわち，1) 石工職人共済組合 (Friendly Society of Operative Stonemasons, 1832年創立)，2) スコットランド連合石工組合 (United Operative Mason's Association of Scotland, 1831年創設)，3) 合同大工および指物師組合 (Amalgamated Society of Carpenters and Joiners, 1860年)，および4) イングランド大工および指物師一般組合 (General Union of Carpenters and Joiners, 1827年創設) が並存していた。

また炭坑夫および石切工組合は，65の「州組合ないし地方組合」[3] (county or district union) に組織されるという特徴をもち，その組合員347,000人の3分の2は，大英国炭坑夫連盟[4] (Miners Federation of Great Britain, 1888年創設) に結集し，そのうち，ヨークシア炭坑夫連盟 (Yorkshire Miners' Association, 1855年創設，55,000人) は中央集権的であり，ランカシア炭坑夫組合連合 (Lancashire Miners' Federation, 1881年，43,000人) は連立の団体であった。

一方，綿業労働者の組織は，北部諸州合同織工組合 (Northern Counties' Amalgamated Association of Weavers, 1884年創立，組合員71,000人) と打綿室工組合 (Amalgamated Asssciation of Card and Blowing Room Operatives, 1886年創立，組合員31,000人) を含む統一繊維産業工場労働者組合連合 (United Textile Factory Workers' Association, 1886年創立) とが対立していた。また製靴業においては，機械製靴業に君臨する全国製靴工連合組合 (National Union of Boot and Shoe Operatives, 1874年創立，4,300人) と，手工業を主とする合同全国製靴工組合 (Amalgamated Association of Boots and Shoemakers, 1862年創立，4,700人) が対立していた。また印刷業においては，その組織範囲をロンドンに限定していたロンドン植字工組合(London Society of Compositors, 1848年創立，9,800人)，アイルランドおよびロンドンを除く4つの地方組合の印刷工連合組合 (Typographical Association, 1849年創設，11,500人)，スコットランド印刷工組合 (Scottish Typographical Association, 1852年創設，3,000人) などが存在していた。

以上のように，1890年代の労働組合運動の趨勢をみるに，依然として伝統的な職能別組合が圧倒的優越性を誇っているかにみえる。しかし，そのような表面上の静穏に反して，この時期以後，1920年に至る間，労働運動ははげしい変革の時期に入るのである。1892年から1910年までの時期において，組合員数の増加は100万人であり，その増加率は66パーセント，全体として250万人の組合員を数えるに至った[5]。だがこの増加は，1906年の労働争議法，1909年の職業委員会法，1908

注(3) Webb, ibid., p. 433.

(4) MFGBの機構および性格は，その規約を検討することによって明らかにされるであろう。その規約前文において，つぎのようにのべられている。「組合員1,000人につき，もしくはその端数につき1ポンドの入会金を払うことによって入ることが許される連盟(federations)や地方組合 (district union) から成っている」(R. Page Arnot, *The Miners: Years of Struggle, A History of the Miners' Federation of Great Britain, from 1919 onward*, p. 87) とのべられているように，地方組合のゆるやかな連合体であったことである。

年の炭坑規制法，1909年の職業委員会法，1911年の国民保険法，1913年の労働組合法などの諸立法の過程との関連で行われたこと[6]は注目されなければならない。

この過程でいちじるしく目立った現象は，まず第一にクラフトユニオンのなかでも中核的な地位をしめていた建築労働組合と，いわゆるクラフトユニオンではなかったとはいえ，これに近似的性格をもつ綿業労働者の組合の，イギリス労働運動全体における地位の相対的低下である。第二にこれとはまったく対照的に，運輸，港湾および公共労働者，自治体労働者などの間に，一般労働組合が結成され，いちじるしい発展をみせることによって，従来の「クラフト原則」にもとづく労働組合主義にたいする有力な批判者として登場したことである。そして第三に，産業別組合への熾烈な動きとともに，運輸，鉄道および炭坑労働者の間におけるいわゆる「三角同盟」(Tripple Alliance)の発展がみられたことである。Edward時代といわれるこの1900年代初頭から第1次世界大戦までのイギリスは，食料品のいちじるしい値上りに反して，実質賃金の上昇率は低く，その結果として，1912年～13年には，ストライキは異常にたかまり，1911年8月には，最初の全国的な鉄道ストライキが行われた。翌1912年8月には，やはり全国的な鉄道ストライキがおこり，これとともに，ストライキ中に労働者の間から組織強化の要請がたかまり，連盟(federation)や合同(amalgamation)の現象があらわれるに至った。

1910年には，鉄道を除く運輸業において，合同がおこり，はじめて一大産業別組合としての全国運輸労働者連盟(National Transport Workers' Federation，NTWFと略称)が結成され，1913年には鉄道産業の5つの主要な組合が合同して，全国鉄道従業員組合(National Union of Railwaymen，以下NURと略称)を結成するに至った。また大英国炭坑労働者連盟(Miners' Federation of Great Britain，MFGBと略称)は，1908年の8時間労働法および1912年の地域別炭坑夫最低賃金に大きな役割を果していたのである。このようにしてほとんどが同時に成立した運輸，鉄道および炭坑労働組合が，相互にストライキを行うことによって，戦闘的気運は漲るけれども，その度に職を失い，失業および争議手当による支出増のため，基金の涸渇がおこり，闘争力が弱められる結果となったことは大きな問題であった。このような状況にかんがみ，MFGBの執行部は，相互にその要求を支持して，共同行動の必要性を訴え，その結果，1911年および12年には，全国鉄道従業員組合(Amalgamated Society of Railway Servant，ASRSと略称)は，港湾労働者および炭坑夫を支持するストライキ行動を行うこととなった。MFGBはそのスカボラ大会において，TUCの議会委員会にたいし，労働組合の統一行動を提案したのであるが，1912年のTUC大会において，労働組合間の結束(trade union consolidation)の決議は無効に終り，翌1913年の全国労働者組合(National Labourers' Union)の計画は，各組合の活動を調整するための産業委員会(industrial committee)を目的

注(5) Webb, *History*, p. 473.
(6) Webb, ibid., p. 475.

としたものであったが，カード投票で敗北してしまった。MFGB の執行委員フランク・ホッジ (Frank Hodge) の提案によって，炭坑夫，運輸労働者および鉄道従業員の，より密接な協力関係の下に，いわゆる「三角同盟」が誕生したのは，こうした状況の下においてであった。(2)

「産業上の大不安」(Industrial Great Unrest) とは一体，何であるか，その本質は必ずしも明らかではない。それはつぎのような疑問となってわれわれに迫る。まず第一に，1910年から14年，第1次世界大戦の勃発までに至るわずか数年に，何故に労働組合運動は飛躍的に前進し，未曽有の規模でストライキが勃発したのか。第二に，このような未曽有の昂揚を記録しながら，それは何故に，急速に崩壊してしまったのか，世界大戦中の運動とは，どのような関連性をもっていたのか，(3) しばしばこの時期の労働運動の昂揚は，アナーキズムもしくはアナルコ・サンディカリズムが影響をあたえたものであるといわれるが，それは，組織的問題と，どのようにかかわり合っていたか，また，(4) アイルランドにおいてはげしく闘われていた産業別労働組合の運動は，この「大不安」とどのような関係があったのか，そして，最後に，(5) 国際労働運動の観点からみて，この時期は，どのような地位をしめるものであろうか。

労働組合運動における潮流の変化は，1906年頃からおこってきた。1901年のタッフ・ヴェール判決によって窮地に追い込まれたイギリス労働組合は，1906年の労働党の前進と労働争議法の制定によって，その地歩を確保したが，1909年オスボーンの判決によって再び一頓座を来たした。これらの事件がいずれも鉄道業の労働者，とりわけ合同鉄道従業員組合に加えられた攻撃であることをみるならば，鉄道従業員の運動や，鉄道業における労使関係は，基軸的意味をもっていたと考えても不当ではないであろう。

鉄道従業員は，きわめて多種多様の職種にわかれている。車掌，信号手，機関手，火夫，転轍手，運転手，機械工および一般労働者であって，その組織の困難性は，ひとつは，国中に少数で散らばっていることと，職階や労働条件の差異のために，要求がしばしば不統一であり，そのために組織化は非常におくれ，「鉄道従業員の間に，労働組合をつくることは，軍人や警察官の間にそれをつくるより悲観的であると思われたのである」。(7) 合同鉄道従業員組合は，1870年代に，フレデリック・エヴァンス (Frederick Evans) を書記として，はじめて結成されたのであり，組織後20年たった1892年でさえ，その組合員数は5万人以下であったといわれている。そしてその目的は，長い間，組合員を懲戒処分もしくは圧制から守ることに限定されてきたし，その後の発展過程でも，共済手当の供与，事故防止ないし事故にたいする補償および労働時間の減少をかちとろうとする偶発的な

注(7) Webb, *History*, p. 523.

企てに限られ，合同鉄道従業員組合による大規模なストライキは，労働時間の短縮が主要な目標であった。1890年，スコットランドにおいて，12時間にも及ぶ労働時間をめぐって，長期のストライキが行われた。たが，鉄道従業員は，当時，争議権どころか，しばしば団結権をも否定されており，[8] このような無権利状態は，ひとつには，鉄道労働者が，各個別鉄道資本によって完全に掌握され，地域的に分散していること，職種が多く，職種間の利益の対立がひどく，ＡＳＲＳも，これを充分に把握しえなかったことによっている。[9] 労働組合の基本的機能ともいうべき団体交渉は，しばしば一企業内の労使関係のなかに包摂され，この職種的・地方的・企業内的なセクト主義を打破するために，ここに全職階運動（All Grades Movement）が展開されたのである。

これは，従来の運動が，地方的であり，部分的でほとんどつねに特定の職階の利益擁護を目的としたのに反し，この運動は，あらゆる業務のすべての職階において，同一の要求を掲げて会社に迫ったことに意義があり，それは，1）労働時間の減少による10時間勤務体制の樹立，2）超過労働時間で就労する人々以外のあらゆる職階にたいして，週2シリングの一率賃金ひき上げをもってその目標としたのである。しかしこのゆるやかな要求にたいしても，鉄道会社側は応じなかった。[10] そしてこのような態度は，その後10年間も維持され，1907年，全職階運動が新たにはじめられる段階においても頑固に固執され，その結果として，全国的なストライキの危険が増大する一方，商務長

注（8） 鉄道資本による，労働者の団結権の否認は，しばしば，労使関係を，一企業内に封鎖しようとする形をとったことが特徴的である。たとえば，強制的な共済組合をつくって，これに補助金をあたえたり，相互に排斥し合うような多くの職階に，労働者を分けたりすることである。あるいはまた，一職階の，一会社の従業員が，他の職種もしくは他の会社のストライキを破るのに，利用されるとか，そのために，「忠誠な」従業員にたいして奨励金があたえられたほどであった。これにたいして，鉄道従業員組合は，その産業上の目的を達成するために，陳情団を組織し，解雇を覚悟の上で，代表を支持するという状況であった。このような方法を，会社側は，正常な代表機関として認めたのであるが，注目すべきことは，この代表のなかに，自分の会社の従業員以外の者に誰も認めなかったことである（H.A. Clegg, Alan Fox and A.F. Thompson, *A History of British Trade Unions since 1889*, vol. 1, 1889-1910, Oxford, 1964, pp. 32-33 および pp. 229-231 をもみよ）。このようないわば専制的労使関係が，1880年代まではつづいていたのであるが，こうした労使関係を企業内に封鎖し，労働組合を解体させようとする政策は，20世紀に入るやいなや覚醒した労働組合運動の抵抗をうけ，とくにたかまっていく一般組合の運動と産業別組合主義のなかで，合同鉄道従業員組合は，対等の民主的な労使関係を樹立しようとしたのであって，そのための手段として，組合の承認と各鉄道会社による調停制度の確立が，商務省によって提案された。しかし鉄道会社はこれを拒否し，調停制度の最終段階として，「独立の仲裁」（independent arbitration）が提案され，諒承された（Clegg, Fox and Thompson, ibid., pp. 425-427）。

以上にみるように，「産業上の大不安」を代表する三角同盟のうち，鉄道従業員は，もっとも「弱い環」であり，こうした弱点を克服するための闘争手段として，この同盟がえらばれたという点こそ重要である。

（9） この点について，佐野稔氏が，つぎのようにのべているのは興味深い。「A.S.R.S. の地方分権的性格（decentralization）と地方主義（localism）とは，自然発生的に生成・発展してきたイギリス鉄道業，したがってまた組合の地域的発展の不均等性，とくにロンドンの首都市と地方との間の差異に基礎をもっていた。A.S.R.S. の組織的欠陥を克服するためには，組織・財政的に弱い地方組合を強力に支援する体制＝中央集権的運営が必要とされたのであったが，実際には，現実の組織的な地域的不均等が，そのような運営体制を阻止する条件であったのである。このことが，組合専従役員の問題と関連して，A.S.R.S. が，『合同全国組合』Amalgamated society）』という形態をとりながらも地方組合の連合という実質を当初においてとらざるをえなかった所以である」（佐野稔「イギリス産業別組合成立史――鉄道労働組合を中心として」1971年，ミネルヴァ書房，41頁）。

(10) Webb, ibid., pp. 525-6.

官ロイド・ジョージ (Lloyd George) によって，中央調停委員会による争議の解決が提案された。しかしこの時期，すなわち1907年頃からの物価のいちじるしい上昇により，鉄道従業員のみならず，一般に労働者階級の生活は苦しくなった。いわゆる「産業上の大不安」として，当時の支配階級を震撼した労働不安は，少なくとも，この物価の上昇にともなう労働者階級の生活条件の低下に起因していることは疑いえない。(11) 1910年，水夫と波止場労働者がストライキに入り，ロンドン港の機能をとめた。こうした状勢に刺戟されて，マンチェスター，リヴァプール，リーズおよびその他の大都市において非公認の大ストライキが敢行され，1897年以来の大攻勢となった。

「産業上の大不安」とは一体何であったか。鉄道従業員，運輸労働者および炭坑労働者の統一行動ともいうべきものが中心となっていたという歴史的事実からするならば，この運動の推進力は，craft union ではなく，主として不熟練労働者を主体とする general union が産業別組合との統一

注(11) この時期の物価上昇について，A.L.モートンは，つぎのように示唆的にのべている。「1895年と1900年のあいだに物価の急速な上昇があり，これは1900年から1906年まではいく分ゆるやかに，1906年以後は急激になりながらつづいた。『1895年に労働者階級の主婦の手にあった20シリングの購買力は，1900年には，18シリング5ペンス，1905年には17シリング11ペンス，1910年には16シリング11ペンス，1914年には14シリング7ペンスに低下した』，と見積られてきている。

この物価上昇にはいくつかの理由があったが，その第一はたぶん，ランド金鉱脈（南ア連邦トランスヴァール州ジョウハニスバーグ付近の山背地の金産地）の発見につづく巨大な金産出量の増加であった。もっとも鋭い増加のあった2つの期間は，同鉱脈の最初の発見のすぐあとにつづく期間とトランスヴァールの征服が効力を生ずるまでになった1905年以降の期間とであった，ということが注目されるであろう。すべての大強国の軍事支出，国税の増加し独占の全般的発展，これらはすべて促進的要因であった」(A.L. Morton, *A People's History of England*, 1968, London, 鈴木・荒川・浜林他訳「イングランド人民の歴史」)，未来社，1972年421頁。

A.L. Mortonは，この時期の物価上昇の主要な原因を，金鉱脈の発見に帰し，独占や軍事支出をその促進的要因であるとしているが，問題は単純ではない。19世紀末から，卸売物価が，各国ともに急速に上昇し，これに影響されて小売物価も次第に上昇傾向を辿っていることは，統計の示すところである。いうまでもなくこれは，好況局面における物価上昇要因が含まれているが，恐慌ないし不況局面においても，物価低落が，本来低下すべき水準まで低下しなかったことと，それが独占価格の形成と密接にかかわっていることが窺われる。この点について，常盤政治教授はつぎのように指摘される。すなわち，1897年から1914年までの時期における物価の上昇の一般的傾向は，「経済的好況の結果」というよりは，むしろ独占価格形成の結果であったからである。しかしそのような物価騰貴も通貨の購買力を低下せしめるという点においては「経済的好況の結果」としての物価騰貴のばあいと同様で，その性格をいささかもそこなうものではない。このような，通貨の購買力の低下（いわば通貨の相対価値の低下）とインフレーションによる「価格の度量水準」の絶えざる低下（いわば通貨の絶対的価値の低下）とを混同してはならない」(常盤政治「『独占段階』における価値法則と物価」(慶應義塾「経済学年報」13，1969年，219頁)。ここで注目すべきことは，「通貨の相対的価値の低下」という視点が強調されており，一方における独占価格の形成との関連においてとらえられている点に，筆者も賛成である。さらにいえば，この「貨幣の購買力の低下」は，独占資本主義段階にとくに目立ってあらわれる非生産的人口の増大，官僚，軍隊をはじめとして，商業および流通業に働く労働者の増大とこれにともなう需要の増大と密接な関係をもっている。すなわち，1909年，自由党，ロイド・ジョージの予算は，人民予算 (People's Budget) として知られているが，労働者階級の圧力により，この時期にイギリス社会政策は，1908年の老齢年金法，1909年の職業紹介法 (London Exchange Act)，そして1911年には，健康保険と失業保険の両者をふくむ国民保険法 (National Insurance Act) が成立し，社会保障支出をいちじるしく増大させたことである。なおこれとならんで，1909年の職業委員会法 (Trade Boards Act) および住宅・都市計画法 (Housing and Town Planning Act)，1912年の坑夫最低賃金法 (Coal Miners Minimum Wage Act)，また1906年の労働争議法と労働者災害保償法 (Workmen's Compensation Act) および学校給食法 (Education—Provision of Meals—Act) などによる労働者福祉政策の拡充にともなう労働者意識の向上，およびこれが結果としてもたらす団結の強化による賃金上昇などにより，商品需要がたかまり，物価上昇がみられたことに注意する必要がある。なおこれについては，土生芳人「イギリス資本主義の発展と租税——自由主義段階から帝国主義段階へ——」，東大出版会，1971年，332頁以下参照。

により，はじめて近代的な労使関係を実現しようとした運動のように思われる。この「産業上の大不安」についてわれわれは，Webb 夫妻をはじめ，G. D. H. Cole, Henry Pelling, A. L. Morton および Tate，あるいは Allen Hutt の通史から，ほぼ共通した解釈をきくことができる。それによれば，1900年初頭から，アメリカ合衆国およびフランスなどにおいて，革命的な社会主義思想が勃興しはじめ，とくにそれは，anarchism の労働組合への影響および浸透の結果として，anarcho-syndicalism の労働団体として，フランスの "syndicat"，およびアメリカにおいては，'labour union' が結成された。これにひきつづいて，革命的な社会主義政党として，Daniel de Leon によってひきいられた「アメリカ社会主義労働党」(American Socialist Labour Party) が結成され，また労働組合組織として，フランスにおいては，「フランス労働総同盟」(Confédération Générale du Travail)，アメリカ合衆国では，「世界産業労働者連盟」(Industrial Workers of the World) が，主として，不熟練および一般労働者を主体とする general strike の戦術を鼓吹し，この影響はイギリスにも波及し，[12] ジェームズ・コノリー (James Connolly)，ジェームズ・ラーキン (James Larkin)[13] およびトム・マン (Tom Mann) 等のなかに同情者を見出し，これらの革命的社会主義者の煽動や運動によって，イギリス労働運動は革命的昂揚をもたらしたというのである。いわゆるギルド社会主義の理論も，このような状況のなかで，特殊イギリス的な土壌の上に生い立ったことは，充分に理解できよう。しかしこのような説明は，主として外圧的な要因から，この運動を根拠づけるものであり，これらの思想と，その国の労働運動が，一体どのようなかかわり合いにあったかを充分に明らかにすることがなければ，この時の，いわゆる「大不安」の意味を理解することができないように思う。もしこの時期に，しばしば指摘されるように，アメリカ合衆国，オーストラリア，フランス，ドイツ，イギリスある

注(12) Foner, *History of Labour Movement in U.S.A.*, Vol. 4. をみよ。

(13) 19世紀末から第1次大戦中にかけてのアイルランド労働運動は，主として，James Connolly と Jim Larkin の活躍に負うところが大きい。「産業上の大不安」とは，アイルランドを除くイギリスにおける労働組合の革命的な昂まりを一般に指すがが，アイルランドのベルファストを中心とする機械工の運動が，この時期において果した役割は，その民族主義的色彩の濃厚なために不当に無視されている。Connolly と Larkin によって建設された運輸および一般労働者組合 (Transport and General Workers' Union) は，1913年にダブリンにおいて大規模なストライキを行い，はげしい弾圧をうけたが，その後も膨脹しつづけ，1920年には，400支部に加入している10万人以上の組合員があったといわれる。

アイルランドの労働組合運動は，手工業熟練職人の地方クラブから出現し，19世紀半ばになると，イングランドにたいする民族独立運動と革命的な熱情によって鼓吹され，大きな組合としては，前記の一般組合のほか，亜麻粗布製造工組合 (Flax Roughers' Union) は，アイルランド繊維労働者連盟 (Irish Textile Workers' Federation) に加入し，さらに事務労働者組合 (Clerical Workers' Union) は，アイルランド教員組合に加入している。そのほか多くの組合は，小規模な地方的なものであり，Dublin, Belfast, Coke, などに集中している。1894年に，アイルランド労働組合評議会 (Irish Trade Union Congress) が建設され，アイルランド労働党と密接な関係を保っている。Connolly と Larkin とは，ともにアイルランドの労働運動および革命運動に画期的な役割を果したが，コノリーは，1916年，第1次世界大戦の最中，アイルランド共和軍をひきいて蜂起し，アイルランドの独立と自由のために闘って処刑された。こうした運動にたいして，イギリスの労働運動指導者も大衆も冷淡であった。Connolly の生涯と事業についてのすぐれた研究として，C. Desmond Greaves, *The Life and Times of James Connolly*, London, 1961 をみよ。また邦文としては，上野格「J. コノリー，その社会主義とナショナリズム」，成城大学経済学部創立20周年記念論文集（昭和45年11月）がすぐれている。

いは遙かに遠く明治30年代の日本の労働運動にも，いまだかつてない異常な飛躍と膨脹の現象を記録し，労働運動の歴史上はじめて，完全な形で産業別組合が出現したとすれば，それをもたらしたものは，単に思想的な激動というのではなく，それぞれの国の内部に，これを支える根強い動きが脈々として感じられたということでなければならない。

すでにのべたように，イギリスでは，鉄道従業員組合の産業別化傾向は，団結権の承認，労働時間の短縮，労働環境の改善ならびに賃金ひき上げの具体的な要求を通じて，組織的な弱さを克服するための手段として追求されたのである。そしてこの傾向は，ひとり鉄道従業員のみならず，炭坑労働者および運輸労働者の場合にも同様であった。英国の炭田は，Durham および Northumberland, Cleaveland, Scotland (Fife and Kinross), South and North Wales, South Lancashire and Cheshire, Staffordshire, Derbyshire and Leicestershire, South Yorkshire の各地域にわかれ，それぞれの地域に支配的な地方組合 (county union) が存在し，これとならんで，主要な共済的組合および職種別組合が存在するという状況であった。たとえば一例をとれば，Durham には，その地方を包括的に組織する Durham Miners' Association が存在するが，同時にこれとならんで，主要な共済的組合および職種別組合が存在するという状況であった。[14] たとえば一例をとれば，ダーラムには，その地方を包括的に組織するダーラム炭坑夫連盟 (Durham Miners' Federation) が存在する。しかし同時にこれとならんで，相互共済的な機関士だけのダーラム州炭坑機関士相互共同扶助連盟 (Durham County Colliery Enginemen's Mutual Aid Association) が存在し，相互に競合的関係を維持しながら，ダーラム炭坑主連盟 (Durham Coal Owners' Association) と対立する。では，労使関係は，具体的にどのような形で行われるのであろうか。ダーラム炭坑夫連盟は，炭坑夫と労働者との間の紛争については，つぎのような形でこれを処理する。

(a) 合同委員会 (Joint Committees) によって

(b) 地方的な仲裁および一般に仲裁によって

(c) 調停委員会 (Conciliation Boards) によって

そしてその解決すべき問題としては，

1) スライディング・スケールもしくは交渉 (negotiation) による賃金決定の方式

2) 成人労働者および少年の雇用問題

3) 労働者役員の保護の問題

4) 組合基金の支出方法

5) 傷病および事故基金の問題

注(14) Durham Miners' Association が，その孤立状態をすてて，Miners' Federation of Great Britain に加入したのは，1907年11月であった。それはあたかも，8時間労働制，最低賃金制の問題が日程にのぼった時点であり，MFGBが，産業別組合として，基礎確立の時期に入っていたときである。現実の要求が，組織の発展をもたらした好例である。これについては，E. Welbourne, *The Miners Unions of Northumberland and Durham*, 1923, p. 308-309 を参照。

6) 雇主責任法 (Employers' Liability Act) および同法の修正等々

Durham 全地区にわたる労働時間や慣習の変更のような一般的な問題にかんしては，一方において，炭坑夫，機関士およびコークス労働者によって構成されるダーラム炭坑夫連盟と，他方においてダーラム炭坑主連盟を代表する特別委員会，もしくは炭坑主の代表機関との間の交渉によってきまる。しかし労使関係を支配するものは，ダーラム炭坑夫連盟およびダーラム炭坑主連盟の双方から，それぞれ6人の代表を選出して構成される合同委員会であって，通常，州裁判所判事が議長となり，労働争議のあらゆる問題について，キャティング・ヴォートを握る仕組みになっていた。(15)

以上のように，各地方の自然的，経済的および社会的条件の差異によって，労使関係の状況は複雑で，一概に規定することができず，労働時間や最低賃金制，あるいは労働者の安全にかかわる炭坑規制法の問題についても，一大産業別組合の結成が急務とされたにもかかわらず，この地方的狭隘性を克服することは，実に容易ではなかった。最大の全国組織であるMFGBでさえも，合同機械工組合 (ASE) や合同大工および建築工組合 (ASCJ) のように，労働市場を全国的に掌握することができず，1908年～1910年の労働組合報告 (Report on Trade Unions in 1908-1910) によれば，MFGB (597,000人)，ダーラム炭坑夫連盟 (Durham Mining Federation) (124,000人) の二大連盟が対立し，これとならんで，Yorkshire および Lancashire には，それぞれその地方組合が存在していたといわれる。(16)

一般に，このような federation への動きのたかまりは，炭坑労働者だけでなく，他の職種にも拡がっていたことが特徴的である。すなわち，北部諸州繊維産業労働組合連盟 (Northern Counties Textile Trades Federation) (128,000人)，統一繊維工場労働者連盟 (United Textile Factbry Workers' Association) (144,000人)，印刷業および関連職種組合連盟 (Printing and Kindred Trades Federation) (68,000人)，木工労働組合連盟 (Association of Woodworking Trade Unions) (80,000人)，全国店員および事務員連盟 (National Federation of Shop Workers and Clerks) (58,000人)，一般労働者全国協議会 (General Labourers' National Councils) (89,000人) および全国郵便および電信合同委員会 (National Joint Committee of Postal and Telegraph Association) (66,000人) などの結成は，基礎強固な産業別組合への志向を示すものであったが，(17) とりわけ，炭坑労働者の場合には，その労働条件の劣悪，物価上昇にともなう生活条件の悪化，労働市場の分断的性格からおこる労働組合の地域的エゴイズム，自由党との伝統的に根強い結びつき(18)

注(15) *Reports from Commissioners, Inspectors and others, 1892, Twenty-nine, contents of the Sirteenth Vol. First Report of the Royal Commission on Labour*, Preface を参照。

(16) Fox, Thompson and Clegg, pp. 478-9.

(17) Webb, ibid., p. 111.

(18) 初期の炭坑労働組合出身の労働代表，アレキサンダー・マクドナルド (Alexander MacDonald) もトーマス・バート (Thomas Burt) も，自由党員として活躍した Libs-Labs の一員であり，1880年代，Keir Hardie が，スコットランドに，独立労働党 (I.L.P) を結成した後も，自由党の影響はかなり濃厚であった。実はこのように，労働党の体質が，自由党にきわめて近似的であり，労働党幹部や労働組合総評議会議会委員会が，労働者階級の大衆と遊離し，彼らの要求を正面からとり上げることが少なかったところに，この「産業上の大不安」の過程で，anarcho-syndicalism の影響が浸透した所以ではなかったろうか。これについてはなお，行論のうちに明らかにされるであろう。

などを克服するためにも，ここに産業別組合の結成を急がなければならない必然性があった。こうした流れのなかで，MFGB は，1910年以後，8時間労働制，最低賃金制および労働条件と労働環境の改善を求めて，巨大なストライキの闘争に入るのであり[19]，鉄道従業員および運輸労働者とともに三角同盟の一翼を構成し，「産業上の大不安」に大きな役割を演ずるのである。

以上の考察によってほぼ明らかなように，鉄道従業員，炭坑労働者の組織およびその労使関係は，きわめて類似した性格を見出しうる。鉄道業の場合には，ASRS および NUR が勢力を二分し，その下にいくつかの地方組合と多くの職種別組合が競合し，これを利用して，鉄道資本の労務管理政策が楔を打ちこみ，その統一が分断させられ，しばしば組合組織および労使関係が一企業内におし込められるという状況であった。これに対抗するためには，他の大産業別組合との共同闘争によって，その狭隘さをうち破っていくことの必然性が認識されはじめ，そしてもっとも関係の深い炭坑労働者との共同闘争[20]が考えられるに至った。

他方，三角同盟を構成するいまひとつの組合である運輸労働者もまた，強い一般組合的傾向を示していた。運輸労働者が，三角同盟の一翼を形成して，大きな役割を果したのは，この運動を支えた一般組合の運動があったことが指摘されなければならない。周知のように，1889年のドック・ストライキは，独占資本主義段階に達したイギリスにおいて，きわめて大きな役割を演じた運輸業労働者の重要性を強く意識させる結果となった。従来，労働組合の組織は，主として第2次産業中心であったのに反し，このドック・ストライキの勃発は，組合組織の発展の途を，第3次産業，すなわちサーヴィス業へも開くことを意味したということができる。独占資本主義の成立は，厖大な非筋肉労働者の大群，すなわち公務員，事務員，セールスマン，保険外交員，教師，警察官，軍人などの職種の人々を生み出すとともに，労働市場を支配する重要な要因として，ウェッブ夫妻のい

注(19) これらの諸要求は，炭坑夫の場合，密接な関係にあった。すなわち，劣悪な労働環境をもつ職場，とくに "abnormal place" と呼ばれて，災害の発生し易い場所などで働く労働者の賃金が，出来高払い (piece-work rate) であるところから，これをめぐって紛争がたえずおこり，日給制にもとづく「公正な生活賃金」(a fair living wage) の要求が高まり，団体交渉の重要な議題となった。しかもこの賃金は，炭坑毎に異なり，とくに，「おめぐみ」("consideration") の形で，坑夫の不満をなだめるためにおこなわれた慣習も，調停委員会制度が各炭坑に定着しはじめると，この "consideration" を廃止しようとする炭坑主と，これに反対する労働者の対立が激化し，この問題をめぐって，1910～11年の間にしばしば重大な争議が勃発した。これはやがて，最低賃金制と8時間労働制の要求となり，「大不安」の前駆をなし，1912年の最低賃金制要求のストライキとなるのである (R. Page Arnot, *The Miners, Years of Struggle. A History of the Miners, Federation of Great Britain*,[from 1910 onwards], 1953, pp. 57-59.)。

(20) この「三角同盟」成立の背景については，すでに明らかにしたように，この2つの巨大な産業別組合が共通にもつ弱点を，共同闘争の形で克服しようとする側面をもっていたが，同時に，炭坑資本が地主的色彩をおびるのみならず，その政策がきわめて Tory 的であり，また反動的であったと同じ程度に，輸送手段として，鉄道業資本も，この地主的炭坑資本と密接に結びつく点においては，共通したものをもっていた。このように炭坑資本と鉄道資本との緊密な関係と攻勢にたいして，炭坑労働者と鉄道従業員とは，共同して闘う必然性をもっていた。そしてこの経緯からして，この2つの勢力は Anti-Tory であり，従って Pro-Liberal となったことはきわめて当然であった。まして炭坑労働者の政治意識として，根強い Libs-Labs の伝統があった。このような状況のなかで，TUC 幹部や労働党議員が，自由党政府とあまりにも妥協の姿勢となり，とくに，タッフ・ヴェール判決やオスボーンの判決のような保守党の脅威に対抗するために，自由党政府にたいする批判的態度がうすれ，その結果として，労働者大衆の自由党にたいする不満は，異常な物価上昇を契機として激発し，産業上の「大不安」となったのだということができる。

わゆる「黒い背広を着たプロレタリアート」の大群を組織にかりたてる結果となった。1892年，労働組合にかんする王立委員会報告書の発行当時は，事務職員，郵便局員およびその他の政府従業員のさまざまな層，ならびに自治体職員および生命保険外務員の間には，労働組合組織の兆候というものは，ほとんど微弱なものにとどまっていた。1891年設立の全国商店員，倉庫係および事務員合同組合は，1911年には65,000名にとどまり，[21] 同じく1891年につくられた合同協同組合従業員組合も，1920年にようやく組合員100,000人に達するに至った。また駅長，改札係をふくむ鉄道事務職員協会は，1897年に創設され，1911年のストライキの後，次第に増加しはじめたとはいえ，1914年当時42,000名にすぎなかった。また文官業務および警察官の組織の問題もこの当時おこってきたのであるが，微弱な程度にとどまっていた。

しかし，こうした状勢のなかで，一般組合の運動が，活発化してきた。三角同盟のうちで，全国運輸労働者連盟（National Transport Workers' Union……以下 NTWU と略称）は，もっとも組織の弱いものであった。これは，1910年に，26の一般組合の集合体として結成されたものであり，そのなかでもっとも重要なものは，ウィリアム・ソーン（William Thorne）のひきいるガス労働者および一般組合（Gasworkers and General Labourers' Union），ベン・ティレットのドック・波止場・河岸および一般労働組合（Dock, Wharf, Riverside and General Labourer's Union）およびハリー・ゴスリング（Harry Gosling）の率いる合同船頭・はしけ人夫およびはしけ労働者組合（Amalgamated Society of Waterman, Lighterman and Bargemen）であって，1913年の終り頃には，その組合員は163,000人を出なかった。[22] 運輸部門において，一般組合の統一体の相対的な弱さの原因としては，まず第一に，その歴史が比較的浅く，財政的基礎の薄弱な多くの組合の結集であること，第二に，鉄道および炭坑労働者が，比較的類似の組織および政策をもち，その闘争目標も共通したものが多かったのに反し，NTWF は，これと類似しながらも，やや異なった組織・体質および政策をもっていた。

NTWF は，1889年のかの歴史的な大ドック・ストライキにはじまるものであり，自由党の圧倒的な影響下に，社会主義思想の浸透もうけるという複雑な状況のなかで発展した。従来，ドック・ストライキを頂点とする新組合運動の発展を支えた理論的支柱を，一元的にマルクス主義に帰する見解がみられたが，これは正しくない。Tom Mann, Ben Tillet および John Burns は，のちにマルクス主義の影響をうけるとはいえ，新組合運動の指導に専心していた時代は，社会主義よりはむしろ自由主義思想の信奉者であり，従って自由党に強い親近感をもっていた。それどころか，新組合運動は，社会主義に反対な「自由・労働」派から多くの指導をうけたのであった。たとえば海員組合（Seamen's Union）の指導者ヘイヴロック・ウィルソン（Havelock Wilson）は，終生，社会主義に反対の態度をとりつづけたし，「自由・労働」の伝統の根強い Birmingham のクラフツ・マンから指

注(21) Webb, *History*, p. 504.
(22) *Essays in Labour History*, 1886→1923, edited by Asa Briggs and John Saville, 1971.

導をうけいれていたことである。[23] そしてその組織は，きわめて自然発生的な形で発展するのにまかされ，各地の運動，とくにストライキは，地方組合書記の能力と精力にまかされていたため，地方支部の消長はたえまなかった。

強い自主性をもつ地方組合は，連盟を結成することの困難となってあらわれ，財政的にも，初期のうちは，本部にたいして，その組合員収入の5パーセントを支払うにすぎないという独立の状態にあり，全国的な争議がおこった場合には，ロンドンおよび各地の支部が，組合員1人あたり $\frac{1}{2}$ ペンスを支出することによって，「統一行動」が守られたのであった。ロンドン支部の占める地位はやはり大きく，組合員数およびその財政においても圧倒的な地位を保っていたばかりか，本部の運営は，大きく，ロンドン支部に依拠していたのである。そして Thorne をはじめ，他の5人の支部役員は，独自の地方執行委員会をもたないロンドンの組合員によって選ばれ，もしくはこれから選出された執行委員によって監督されたのである。[24] こうした地方執行委員会は，19世紀の労働組合に特徴的であり，費用を節約し，統一行動を迅速にするのに役立つとともに，全組合を代表する代議員大会を，精々年に1度，やがては2年に1度という状態をもたらすこととなった。ところで，ガス工の労働組合は，マルクスの末娘イリーナ・マルクス (Eleanor Marx) によって指導されたところであり，[25] マルクス主義の影響が，もっとも強かったことがうかがわれる。ガス工自体，季節労働者であり，ドック労働者と密接な関係にあり，一般組合として発展するなかで，[26] マルクス主義が，どの程度大きな影響をあたえたかが問題となろう。

以上の分析から，われわれが明らかにできることは，1910年から1914年までのいわゆる「産業上の大不安」の中心となった三角同盟の鉄道，炭坑および運輸労働者は，相互に一般組合的な組織をもち，共通の政策を掲げながらも，それぞれ独自の個性と問題とをもち，それらは，組織内部で独自に解決するには，あまりにも大きな困難を胚胎させていたということができるであろう。だからこそ，ここに同盟を成立させることができたのである。これを逆にいえば，それらが共通にもつ弱点の故に，同盟が可能であったといえるであろう。すなわち，財政的な基盤の薄弱さ，地方組合ないしは職種別エゴイズム，および理論的不徹底，すなわち，一方において，社会主義の影響をはげしくうけながら，他方において自由・労働派の指導をうけ，それと同じ政策を追求するというよ

注(23) H.A. Clegg, *General Union in a Changing Society, A Short History of the National Union of General and Municipal Workers*, 1889-1964, p. 7.

(24) Clegg, ibid., p. 22.

(25) Clegg, ibid., p. 23. Chushichi Tsuzuki, *The Life of Eleanor Marx*, 1855-1898, *A Socialist Tragedy*, 1967, pp. 198-199.

(26) この点について，Hobsbawm が，つぎのようにのべているのは，この間の事情を説明するものとして参考になろう。「多くの給炭夫は，職業の規則的，季節的転換をしめした。冬にはガス工場，夏には煉瓦工場というのが，唯一のものではなかったとはいえ，もっとも通常で，かれらはこうして，じゅうぶんな〔生活〕保障をうけていた (E.J. Hobsbawm, *Labouring Men: Studies in the History of Labour*, 1964, ホブズボーム，鈴木幹久・永井義雄訳「イギリス労働史研究」，ミネルヴァ書房，1968年，「9. ブリテンのガス労働者，1873～1914」をみよ。

うに，三角同盟は，一般組合ないし産業別組合の強さを象徴するものではなく，弱さの克服を目指すものであったように思われる。そのような理解に立ってはじめてわれわれは，「産業上の大不安」の意味を理解することができるであろう。

（3）

通説に従えば，1911年から1914年第1次世界大戦勃発までの数年間，イギリスの労働界を襲った「産業上の大不安」は，折から急激に上昇しつつあった物価の騰貴と実質賃金の低下を背景として，労働者のストライキが異常に活発となり，とくに，フランス，アメリカ合衆国およびオーストラリアの諸国から流入してきたSyndicalismの理論が，イギリスの労働界に影響をあたえ，やがてこれが，Owenのイギリス労働運動における役割の再評価から，「産業の管理」('Workers' Control in Industry')の思想となり，ギルド社会主義の運動となって，craft unionismに対抗して，general unionおよびindustrial unionの思想を鼓吹することとなったという。[27] しかしこの観点は，1910年代の異常なストライキの勃発と，その後における産業別組合の発展を説明するものとしては，きわめて説得力に富むが，しかもなお，つぎのような点で，根本的な解明としては，疑問を感ぜざるをえない。

まず第一に，1910年代の鉄道従業員や炭坑労働者の産業別化傾向は，こうしたアナルコ・サンディカリズムの影響の結果，おこったのか，それとも産業別化傾向がいちじるしくみられたのち，サンディカリズムの思想的な影響があらわれたのか，そのいずれであろうか。そして第二に，もしサンディカリズムの影響があったとすれば，それはどの産業にもっとも強くあらわれたか，そしてその必然性は一体何であったか，そして第三に，このSyndicalismの影響は，何故に，第1次大戦の勃発とともに急速に衰えてしまったのか，これらの問題については，未だ充分に答えられていないように思われる。ストライキ件数が，急激な勢いで増加したのは事実で，このようなストライキの頻発と三角同盟とは，どのような関係にあったのであろうか。

鉄道従業員は，1871年に，Amalgamated Society of Railway Servantsに組織され，いくつもの身分上昇的な職種を包括する雑多な労働者をふくみ，労働者の職種自身のなかに階級性がみられた。そのなかから，蒸気機関および火夫連合組合(Associated Society of Locomotive Engineers and Firemen)がわかれ，他方，1889年，新組合運動の運動の最中に，低賃金の鉄道従業員を主として，General Railway Workers' Unionが結成された。この鉄道従業員の基本的な要求は，従来の経営者の態度

注(27) 通説は，つぎの著書のなかに明らかにされている。G. D. H. Cole, *A Short History of the Britishr Working Class Movement*, 1789-1949, New edition, London, 1952, p. 321 (Syndicalism—Industrial Unionism—Guild Sowalism); A. L. Morton and George Tate, *The British Labour Movement*, 1770-1920, A History, 1956, London, p. 233ff. Henry Pelling, *A History of British Trade Unionism*, London, 1963, p. 136 ff.

が，まったく労使関係を否定するほどの，いわゆる専制的労使関係で，労働者の団結権や正常な団体交渉権を認めていないという現状から，何よりもまず，団結権および団体交渉権の獲得を中心として，賃金のひき上げ，労働時間の短縮ならびに労働条件の改善にその焦点があてられていた。一方，炭坑労働者は，最低賃金制の要求がたかまり，独立労働党の影響も強かったところから，「産業の自治」(Self-government in Industry)の思想がもっとも入り易かった。従って炭坑労働者の産業別組合運動への傾斜は，多分に，生産過程を掌握しやすい炭坑業そのものからもきており，従ってその後，三角同盟の中心として，献身的な努力をつづけるのみならず，それ以後，1926年のゼネラル・ストライキに至るまで，たえず先進的な役割を果したのである。その意味では，anarcho-syndicalism の影響は，炭坑労働者の間でもっとも顕著であったといえるであろう。しかし他方，彼らの1910年代の闘争をみると，そこには色濃く8時間労働制や最低賃金制の要求が，運動の主要目標として表面に出ていることに注目しなければならない。すなわち，炭坑労働者の場合，産業自治の闘争目標は，経済的要求から発するものであり，その意味では，きわめて生活防衛的な性格をもっていたのであって，これが，革命的社会主義とどのような関係にあったかを明らかにすることが必要である。

他方，運輸労働者は，社会主義の影響をうけたとはいえ，Syndicalism との関連で注目すべきものは，アイルランドの運輸労働者であった。アイルランドの労働運動は，イギリスの運動とはほとんど関係なく，Belfast 地区に集中し，とくにジェームズ・コノリー (James Connolly) とジェームズ・ラーキン (James Larkin) によって建設された運輸および一般労働組合 (Transport and General Workers' Union) は，ベルファストを中心としてたくましい発展をとげ，1913年には，ダブリンにおいて大規模なストライキを敢行し，革命的サンディカリズムの影響が濃厚にみられたのである。(28) この2人の卓抜な指導者の影響の下に，産業別組合への志向を理論的に基礎づけたアイルランドは別として，イギリスの場合には，こうした革命思想が，組合組織の変革をおしすすめるという傾向よりも独占資本の変貌にともなう労使関係の変化が，産業別化傾向を促進し，そのなかで，闘争的な思想として anarcho-syndicalism が求められたのか，それとも，この革命的思想が，産業別化を促進したのか，そのいずれであるかが問題となろう。いずれにしてもその根底には，独占資本の側における資本の集中および集積があったことは疑いえない。1910年以後，鉄道業においては合併吸収がすすみ，競争は排除され，また運輸業における集中は，1890年，運輸業連盟(Shipping Federation)となってあらわれ，貨物運輸においても，1912年には，Carter Paterson, London Parcel Delivery Company, Beams Express and Pickfords の間に，著名な合同(amalgamation)が行われた。また石炭業の場合には，D.A. Thomas's Combrian Combine が，1911年までに，炭坑，鉄工所などを支配したといわれる。(29)

注(28) Webb, *History*, pp. 472-474.
(29) Asa Briggs and John Saville, *Essays in Labour History*, 1886-1923, London, 1971, p. 96 (5. Philips S. Bagwell, The Tripple Industrial Alliance 1913-1922).

以上のように，鉄道，石炭業および運輸労働者の各労働組合は，資本の集中および集積の促進の下に，次第にその組織を，産業別組合もしくは巨大な一般組合に編成することを余儀なくされるとともに，これらの産業が相互に密接に関連するところから，一つの組合がストライキに入ることによって，他の産業の労働者が仕事を奪われる結果となり，たとえば鉄道従業員は，鉄道会社と争議行為に入ることなしに，雇用が中断されることがおこりえた。1912年，全国的な石炭ストライキが行われた結果として，鉄道従業員は雇用を中断され，またその逆もありえたのである。(30) その結果として，失業労働者の救済のための補償の支払いは厖大な金額にのぼり，組合基金の涸渇という現象がもたらされたのである。それぞれ共通の体質をもちながらも，その目標を異にする三つの職種が，1914年，世界大戦の勃発を前にして，この歴史的な統一行動をとりきめたのは，このような背景をもっていたためである。

以上にみるように，石炭・運輸・鉄道の三大産業部門を結集する 'One Big Union'，一大産業別組合連合体としての三角同盟は，「産業上の大不安」のなかできわめて重要な役割を演じたことが窺われる。しかしそれにもかかわらず，この同盟の事実上の結成が，1914年，第1次世界大戦勃発直前にあたっているところから，この三角同盟の運動が「大不安」の決定的な要因であったかどうかは，問題といわなければならない。むしろ，この 'One Big Union' の運動を構想する過程で，石炭，運輸および鉄道労働者が，それぞれ，各個別々にストライキに入り，「大不安」の醸成を促進したと考えることが正しい。それは，具体的にはどのような形をとったのであろうか。1911～12年にかけて，ストライキ行動がもっともはげしかった時期の争議をみれば明らかなように，重大化した争議の大部分は，石炭，鉄道および運輸部門に集中していることが印象的である。

1911年7月下旬からおこったロンドン・ドックのストライキは，従来6ペンスの時間給にたいしてひき上げを要求し，雇主 (Port Authority of London) は7ペンスの支払いをもって答えたが，さらに8ペンスを要求するという賃金問題を中心として争われた。(31) またこれと同じ時期に，運輸業の大規模なストライキが行われ，ロンドン，ベルファスト，ブリストル，カーディフ，ダブリン，ハル，リヴァプール，マンチェスター，ニューキャッスル，ニューポート，ミドルスボロー，サウス・ミールズ，スワンジィなどのイギリス全土の主要な港に拡がり，運輸業連盟はストライキ破りの導入を企図したほどであった。その争議の原因も賃金問題であったが，グラスゴウやリヴァプールおよびグール (Goole) においては，ストライキの過程で，石炭荷上人夫が，サザンプトンでは荷積下し人夫 (stevedores) が参加し，港の機能はまったく麻痺するという事態がおこった。このような状勢のなかで，運輸業連盟は，果実商人をはじめ，破損し易い商品を扱う業者の圧力によって船主が苦境に立たされるという状況の下で，固定賃率の設定を主とする譲歩により，事態の拾収をはか

注(30) Ibid., p.98.

(31) *Economist*, August 5, 1911 (pp. 275-6), The Strike at the London Docks (pp. 275-6). August 12, 1911, The Strike and its consequences (pp. 324-4).

ろうと努力し，各港の船主に妥結を勧告するとともに，その固定賃率によって損失を被ることが明らかとなった業者にたいしては，運輸業連盟が補償するという条件の下に，大体において，労働者側の勝利に終った。この運輸業の争議に，多くの職種が同情ストライキに入った。とくに波止場労働者および鉄道従業員の動きのはげしさが，syndicalism の思想的影響があったと考えられないこともないが，必ずしも明らかではない。(32)

これとならんで，注目すべき争議は，同じく1911年のアイルランドの鉄道ストライキ，および8月から10月までの間に，断続的に行われた鉄道従業員のストライキであった。その原因は，ボア戦争以来，10～15パーセントも生計費が昂騰しており，労使関係は，すでにのべたように前近代的様相をおび，賃金および労働条件の改善は，いちじるしくおくれていた。それは，ひとつには，調停委員会 (board of conciliation) の機能が十全に作用しなかったことにもよっている。(33)

しかしながら，イギリス労働界を文字通り震撼したのは，炭坑労働者のストライキであり，この大争議こそ，産業別労働組合運動とアナルコ・サンディカリズムとの密接な関係を示唆したのであり，それは，1912年2月初旬からはじまった。主要な目標は，最低賃金制であり，延々4月初旬まで続き，そのうち，4週間にわたる全国的ストライキは，100万人もの労働者をまき込み，炭坑夫最低賃金法案 (Miners' Minimum Wage Bill) が上程された。炭坑夫はこのために約600万ポンドの賃金を失ったといわれる。この大ストライキが，鉄鋼業をはじめ多くの産業にあたえた影響もまた深刻なものがあった。「産業の大不安」は，この石炭ストライキを頂点として，もっとも決定的な段階に突入し，炭坑労働者の運動こそ，syndicalism の肥沃な土壌となったのである。

サンディカリズムのイギリスへの影響は，まず，グラスゴウ，アメリカ合衆国，ベルファストおよびダブリンの間を往復したJames Connollyに鼓吹された産業別組合主義としてあらわれ，Daniel de Leon の思想を普及させることによって，1903年には社会民主連盟 (S.D.F.) を分裂させ，アメリカ社会主義運動の影響をうけて，新しく社会主義労働党 (Socialist Labour Party) が結成された。(34) こうした運動のなかで，ConnollyやLarkinとともにきわめて注目すべき役割を果したのは，Tom Mannであり，彼は，オーストラリア，アメリカを巡って，1910年，帰国し，Syndicalism を英国に伝えた。

他方，戦闘的なマルクス主義を信奉する学生および教師を主体として，ラスキン・カレッジ (Ruskin College) から分れたセントラル・レイバー・カレッジ(Central Labour College)が，1909年に建設され，労働者の教育と啓蒙の活動にのり出し，また Tom Mann の主宰していた月刊雑誌，

注(32) Ibid., Economist, July 29. 1911 (pp. 226-227), The Strike in the Shipping Federation.

(33) Ibid., August 19. 1911 (pp. 370-371), Strike and Railways, Aug. 26, 1911 (pp. 416-418), A Survey of the Strike and the Settlement, Aug. 26 1911 (pp. 418-9) Strike Damage and Protection of Property.

(34) Kerr Coates and Anthony Tomphan, *Industrial Democracy in Great Britain—A Book of Readings and Witnesses for Workers' Control*, 1968, p. 10, Industrial Unionism and Constructive Socialism.

The Industrial Syndicalist を通じて，サウス・ウェールズの炭坑夫連盟に影響をあたえた。[35] このように，とくに炭坑労働者に，Syndicalism の影響が強かったのは何故であろうか。何よりも炭坑労働組合内部に，官僚化した英国炭坑労働者連盟の指導者たちにたいする不満や，地方組合にその指導権が分裂している組織的脆弱性にたいする憤懣と，一大産業別組合への強い期待が，産業別組合によるゼネラル・ストライキを高唱する Syndicalism への熱狂となったと考えられよう。当時，イギリス労働党は，炭坑夫出身の議員を多く擁し，また労働組合総評議会も，体制内化した巨大な熟練工のクラフト・ユニオンの利益を代表する機関と化していた。ボア戦争以来，次第に低下する労働者の生活水準にたいして，何ら有効な手段をとりえない労働世界にたいする反抗として，不熟練労働者の憤懣が，きわめて衝動的・激発的なものとなったことは，よく理解することができる。

もちろん，炭坑労働者が，はじめから Syndicalism のような革命思想をうけいれたわけではなく，政治的には，炭坑地帯は，自由党および保守党の票田として，両党の角逐の場であった。ヴィクトリア期の英国においては，炭坑労働者の政治的基盤は圧倒的に自由党左派であり，19世紀全体を通ずる政治の脈絡のなかで，炭坑労働者にとって，自由党は，特別に魅力ある存在であった。それは，主として宗教的な理由によっている。とりわけランカシアおよびスコットランドに多かったローマ・カトリック系のアイルランド人を除けば，熱烈な信仰告白に燃える炭坑労働者は，大体において非国教派であった。アングリカン教会 (Anglican Church) は，郷紳，炭坑所有者を含む土地所有者および富裕な人々のためのものであったし，また保守党はこのアングリカンを支持していた。しかし，大体において労資双方ともに，自由党を支持していた。[36] 従って，自由党を「時代遅れ」として攻撃する社会主義者に，労働者が異常なまでに反撥したことは充分に考えられる。社会主義に反対どころか，ランカシャーやサウス・ウェールズにおいては，収入の減少をもたらすという理由で，8時間労働制にたいしてさえ反対が多かったといわれる。[37] 自由党にたいする支持は，まず第一に宗教上の理由と，つぎに自由党が，保守党に対抗して，坑山規制法などをはじめとして，労働者立法を内容とする社会政策に熱意をもっていたことによっている。だが19世紀末になると，MFGB の影響により，社会主義が浸透しはじめた。1899年に，労働組合総評議会が，社会主義的な要求をもっ

注(35) William alien は，つぎのようにのべている。「産業別労働組合運動は，労働者階級の社会主義である。それは，機械の偉大な発達とこれにともなう産業の細分化および単純化によってはじめられた諸条件と対抗できる労働者階級の組織の唯一の論理的形態である。産業別組合主義者は，ひとつの産業のすべての労働者を，ひとつの組合に統一し，そしてそれによって，日々の賃金闘争における最善の結果を獲得するのみならず，また賃金奴隷制からの解放を実現する目的をもって，あらゆる産業組織の完全な協力を確立しようとする」(E. J. B. Allen, 'Working Class Socialism', in *The Industrial Syndicalist* (Ed. Tom Mann), 1910,

この主張には，産業別組合の運動が，賃金奴隷制からの解放をとなえて，体制変革の思想がふくまれているのを知ることができる。

(36) Roy Gregory, *The Miners and British Politics*, 1906-1914, Oxford, 1968, p. 7. F. Bealey and H. Pelling, *Labour and Politics*, 1900-1906, 1958, pp. 3-5.

(37) Roy Gregory, ibid., p. 17.

て決議を行い[38]，やがて MFGB は，労働党に加入したことが注目されよう。しかしそれは，自由党との関係に何らかの亀裂をもたらすものではなかった。自由党との結びつきは依然として強固に保たれており，タッフ・ヴェール判決以後の状勢も反映して，反保守党という形で自由党に接近し，1900年，労働党の前身ともいうべき労働代表委員会が誕生した後も，炭坑夫の票の非常に多くの部分は自由党に流れつづけた。

1884～5年の第3次選挙法改正の結果，労働者の有権者人口は増大し，1911年，連合王国の登録された有権者数は，7,900,000であったが，実際の有権者数は，成人男子労働者人口の59パーセントであったといわれる[39]。当時，選挙権をもつ炭坑労働者数は，470,000人であり，有権者100人について炭坑労働者は7人の割合で，そのほとんどが労働組合員であったことをみれば，組織率の高さをうかがうことができる[40]。このように，豊かな票田としての炭坑労働者は，今世紀初頭から，自由・労働両党の相争う地盤獲得の対象であり，MFGBは労働党に加入したとはいえ，これを全面的に支持するものではなく，政党支持の自由が守られていたということができる。MFGBを自由党の影響からひき離し，決定的に社会主義への方向づけに貢献したのは，ロバート・スマイリー (Robert Smillie) とケーヤ・ハーディ (Keir Hardie) であった。社会主義運動の草分けともいうべきスマイリーは，1912年にはMFGBの議長となり，連盟と労働党との関係の改善に努力したが，MFGBにおける自由＝労働の伝統は根強く，労働党からの度重なる抗議にもかかわらず，出身の労働党議員は労働党に馴染まず，多くの指導者は，自由＝労働派として生きそして斃れることを誇りとしていた[41]といわれる。もちろん，このような炭坑労働者をめぐる自由党と労働党との政治的対立の関係は，すべての炭坑地帯において一様な姿をとったわけではなく，そのことは労使関係においてもまた同様であった。Derbyshire, Yorkshire および Nottinghamshire のように豊かな鉱脈をもつ炭田と，Lancashire のように，産業革命の開始以来すでに，長い期間にわたって掘りつくされた古い炭坑地帯とでは，条件が異なり，後者の場合には，労働時間は長く，賃金は低かったし，また South Wales においては，石炭が良質なため，賃金が高いというように，自然条件の差異からくる制約のために，労使関係もまたさまざまであった。一般に，労使関係がもっとも発展しているのは，イングランド北東部，すなわち Durham および Northumberland であり，South Wales は最悪の状態で，Lancashire では，賃金が劣悪なため，最低賃金制の要求が強く，労使関係も悪かった。一方，

注(38) この大会は，土地国有化論をはじめ，多くの社会主義にかんする論議や提案がなされているものとして，注目される。*Report of the Proceedings of the Thirty-second Annual Trades Union Congress*, held in the Guildhall, Guildhall Square, Plymouth, Sept. 4th, 5th, 6th, 7th, 8th and 9th, 1899, Published by authority of the Congress and the Parliamentary Committee, Manchester, pp. 49 (Christian Socialism), p. 51 (Land Nationalisation) を参照。

(39) E. Halévy, *History of the English People in the Nineteenth Century*, Vol. vi, 1961 edition, p. 443. and H. A. Clegg, Alan Fox and A. F. Thompson, *A History of British Trade Unions since 1889*, Vol. i, 1964, pp. 269 et seq.

(40) Clegg, Fox and Thompson, ibid., p. 468.

(41) J. E. William, *The Derbyshire Miners*, 1962, p. 228.

比較的豊かな Derbyshire では，それほど深刻ではなかった。

以上のような状勢の下で，最低賃金制の要求や8時間労働制は，一方において，豊かな地帯では，「経済原則にもとづく」要求としてあらわれ，貧困な地域では，それは，「死活問題」と考えられたのである。Lancashire においては，炭坑夫は自由・保守両党に分裂し，これは同時に，統一繊維工場労働者連盟 (United Textile Factory Workers' Association) という一つの組合に加入するランカシア北東部の織工が自由党支持であったのにたいし，その州の他の地域の綿紡績工が保守党であるのと類似している。(42) しかし，労使関係がもっともよく発展したのは，イングランド北東部，すなわち，Durham および North-umberland であって，依然として Libs-Labs の伝統の根強い影響の下にありながら，8時間労働制および最低賃金制の運動を通じて，ILP および社会主義の運動が浸透し，1912年の闘争は，まさにここを拠点として闘われ，「産業上の大不安」の頂点をなしたのである。しかし興味深いことは，革命的サンディカリズムの影響は，ここではなく，専制的労使関係が支配し，労働組合運動もまた極度に荒々しかった South Wales においてであった。

1901年のタッフ・ヴェール判決と1909年のオスボーンの判決という政治的圧迫を排除するために，労働党は自由党と緊密な協力関係を維持することが至上命令とされ，それはまた保守党と闘うための統一戦線として，やむをえない側面をもっていた。しかし，このような労働党，TUC 幹部および MFGB の現実主義的な姿勢は，たとえば South Wales のように，労使関係の極度に荒廃した，しかも労働運動のはげしい地域では，労働者階級の利益を裏切るものであるかのようにうけとられたとしても不思議ではない。anarcho-syndicalism の影響が，とりわけ South Wales において強烈であったのはこのような理由によっている。具体的にはそれは，全労働者世界の運動となったかのような観を呈したのである。

1909年早々，トム・マンの影響の下にあった若い労働者のグループが，Oxford の Ruskin College から帰還し，プレーブス・リーグ (Plebs League……平民同盟の意味……筆者) の支部を結成し，労働

注(42) H. A. Turner, *Trade Union Growth, Structure and Policy: A Comparative Study of the Cotton Union*, 1962, p. 360. Bealey and Frank, ibid., p. 17. P. S. Bagwell, *The Railway Men*, 1963, p. 201.

(43) *The Plebs—Organ of the National Council of Labour Colleges* は，1909年に発刊された労働者の啓蒙のための社会主義的な雑誌であり，Ruskin College の果す役割が強調されているのが印象的である。その発刊第1号の論説に，つぎのようにのべられている。

「ラスキン・カレッジは，自由のための闘において重要な役割を果すことができる人々をつくり出すのに必要な機構をあたえる。……われわれの究極な (immediate) 目的は，ラスキン・カレッジを，労働運動の明確な翼とすることである。このわれわれの究極的な目的を達成するために，この運動の財政的な支援およびその運動のカレッジの執行部へのより大きな代表権を確保することでなければならない」(*The Plebs, Organ of the National Council of Labour College*, Vol. I. 1909-10 (Kraus Reprint, Nendeln/Liechtenstein) 1970. p. 4.

その思想は，Syndicalism であるが，経済学は，明らかにマルクス主義である。たとえば，Unemployment (p. 29), Easy Outlines of Economic Science, (pp. 46-48, p. 66, p. 89, etc.) とくに，この No. 3 (p. 89ff.) には，The Theory of Marginal Utility v. the Marxian Theory of Value と題して，マルクスの剰余価値学説の基礎が問答風に説明され，また，No. 5-Value, Money, Price (p. 138f.) には，マルクス「資本論」の「商品」にかんして解説がのせられている (p. 138)。マルクス主義の，労働運動への浸透という点で，この雑誌の存在意義は大きい。なお，この時期の Tom Mann の活動については，Tom *Mann's Memoirs* をみよ。

者階級を階級闘争の理論をもって武装し，教育することを目的として宣言した。[43] 彼らは非公認改革委員会 (Unofficial Reform Committee) という組織によって，産業上の活動を開始し，間もなくそれは，最低賃金制を主張する1910年の，サンディカリストによるストライキとなったが，Syndicalist の炭坑業のための計画は，1912年に出版された 'The Miners' Next Step' であり，要するにそれは，産業上の直接行動を通じて，労働者が産業の管理を達成することを意味していた。その戦術としては，最低賃金制と労働時間の短縮獲得のために徹底的に運動し，終局的には，雇主がその利潤の全部を失い，ついに労働者の軍門に降り，その産業の管理を，労働者に委ねるほどにその要求を強制することを意図していた。彼らは，8時間労働法を獲得するのに四半世紀を要する議会行動を否定し，徹底的に産業上のゼネラル・ストライキによるべきことを訴えたのである。この理論によれば，社会改良としての最低賃金制の要求は，革命的思想としてのサンディカリズムと密接に結びついていたので，炭坑労働者に強く訴えたばかりでなく，MFGB の方針にも大きな影響をあたえ，1912年の最低賃金のための全国的ストライキのための理論的準備となったのである。これは，完全には勝利に達しなかったとはいえ，いわゆる「直接行動」('direct action') の最初の冒険であり，「大不安」のクライマックスを成したのである。それはまた，労働組合の世界が「クラフト・ユニオンの理論」から，「産業別組合の理論」へ，単純なストライキからゼネラル・ストライキへ，経済的ストライキから政治的ストライキへ，そしてさらに進んで大衆ストライキにまで発展する前兆をみせたことを意味する。もし1914年がまさに，極限にまで達したヨーロッパ世界の矛盾を，その爆発寸前において世界大戦の形で解決したのであるとすれば，この産業上の大不安は，爛熟した独占資本主義の牙城イギリスの支配を，根底から揺り動かし，たんなる産業上の不安ではなく，社会的・政治的な不安であったこともまた事実である。

〈追 記〉 この論文をまとめるにあたり，大学院経済学研究科博士課程大塚忠君は，「産業上の大不安」についての *The Economist* の記事についての詳細なノートを筆者に提供するという便宜をはかって下さった。文中の *The Economist* の引用は，専ら同君のノートによるものであることをおことわりするとともに，御好意に感謝する。なお，今世紀初頭の「物価上昇」の原因については畏友常盤政治教授から貴重な示唆を賜わった。重ねてお礼を申しのべさせていただく次第である。

—— 1973. 2. 25. 深更——　　(経済学部教授)